

第7期第9回あま市まちづくり委員会 議事要旨

とき 令和7年12月22日（月）
午前10時～午前11時30分
ところ あま市役所 2階 B会議室

1. 出席者等

委 員	13名
事務局	4名
傍聴人	0名

2. 委員長あいさつ

3. 議題 「おしえて！あま市イチ推し」について

第7期の成果物である動画の視聴及び提言書（案）の確認を行った。また、第8期の調査審議事項について、事務局案に対して意見聴取を行った。主な委員意見は以下の各項目のとおり。

(1) 動画について

《委 員》

音声が小さい動画があったが、調整できるか。

《事務局》

個々の動画で調整可能なため、確認する。

《委 員》

成果物は最終的にどのように活用されていくか。市が主催する公の場で流しても良いのではないか。

《事務局》

現在は、市公式Y o u T u b eへの投稿を予定しているが、1月19日の提言以降に積極的に検討する。

(2) 提言書（案）について

《委 員》

P4の2(4)分析の1点目に記載がある「協働の有効性を再確認した」とあるが、市のまちづくりにおける協働の有効性という話なのか、シビックプライド醸成のPRにおいて協働が有効なのか、どちらの意味合いなのか。また、「協働の有効性」について掘り下げる良いのでは。あま市に愛着を持っている人が多いということが確認されて、協働で一緒に関わってくれるような人たちが、もっと潜在的にいるのではないか、その人たちと一緒にできたらあま市は、もっと協働で何かできるのではないかというふうに捉えたが、有効性だけではちょっと伝わりきらない部分があると考える。

《事務局》

意見を基に修正する。

《委 員》

市への提言で終わるということはないか。

《事務局》

あくまで提言となるが、活用先は模索する。

《委 員》

P 5 の委員会一同について、会期途中で委員の変更があったと思うが、記載した方が良いのでは。

《事務局》

対応する。

《委 員》

英数字の全半角を統一した方がよい。

《事務局》

対応する。

《委 員》

P 3 の 2(3)期待される効果の 9 点目に記載のある「行政主導～再発見でき」は不要ではないか。

《事務局》

対応する。

(3) 第 8 期まちづくり委員会について

《委 員》

2 テーマ提案いただいたが、今後はどのようなプロセスで決めていくのか。

《事務局》

本日は、第 7 期委員の皆様から広く意見を聴取する場であり、この場でテーマを最終確定するものではない。事務局といたしましては、皆様からいただいたご意見を検討、反映させた上で案を練り上げ、来年度予算の成立を前提として、第 8 期委員会にて正式に審議、決定いただく流れを予定している。

また、この段階で皆様にお諮りした背景には、主に 2 つの理由がある。第一に委員公募におけるミスマッチの防止である。公募で参加される方が、活動開始後に「思っていた内容と違う」と戸惑われることのないよう、募集段階から活動の方向性を明確にしておきたいと考えている。第二に、市と市民の認識の乖離を防ぐためである。2 年間にわたり本市のまちづくりに携わり、現状や課題を熟知されている皆様の知見を基に意見をいただきたい。

提示した 2 テーマはあくまで事務局としての「叩き台」である。内容の妥当性はもちろん、優先順位や補足すべきエッセンス、あるいは「今のあま市には他にこうした議論が必要だ」といった新たな視点も含め、皆様の率直なご意見を次期委員会へ引き継ぎたいと考えている。

《委 員》

職員の意識について具体的に過去と比べてどう変化したのかという根拠が不明確である。そもそも「業務に対する意識が低い」という話なのか、「協働に対する意識」に

特化した話なのか。職員の業務遂行と、市民のボランティア的な活動とは性質が異なるのではないか。

《事務局》

業務全般の意識の話ではなく、あくまで日常業務と協働との関連性についての認識を問い合わせたいという趣旨である。また、現在の業務が「単なる委託」なのか「市民との協働」なのかを判別できていない職員も多く、自分の業務にどう協働を取り込むかの理解が不足している。さらに、意識の有無を裏付ける数値データは存在しない。そのため、今後の研修プログラム等を通じて意識の数値化や定点観測を行えると良いのではないかという意図がある。

《委 員》

職員の仕事の内容や要領を十分に把握していない委員が、職員の意識向上という内部的な課題に踏み込んで議論することには、難しさがあるのではないか。

《事務局》

職員の業務実態に見えにくい面があることは承知している。職員が慣例的に業務をこなし、市民を巻き込むことで生まれる新しい可能性の機会損失が存在していると考える。実際にテーマとなった場合は、職員の現状について、情報共有をした上で、委員の皆様の視点から意見をいただきたいと考える。

《委 員》

協働をさらに推進するためには、連携数を増やすことが重要である。そのためには、行政側が予算や企画の段階で協働の視点を持つ必要がある。現在、多くの職員が日々の業務に追われ、協働を意識する余裕がない状態にある。職員が「この業務は市民と連携できるのではないか」というアンテナ張ることで、新たな協働の可能性が生まれる。本テーマの目的は、職員を批判することではなく、業務に慣れてきた中堅職員なども含め、改めて協働の視点を日常業務に取り入れるための意識改革を促すことにあると捉えた。

《委 員》

行政の多忙な業務と市民の多様な活動を繋ぐためには、マッチングアプリのようなハブ機能が必要である。市民は行政の各課が具体的にどのような業務を担っているか把握しづらく、職員側もどの団体が自分たちの業務のパートナーになり得るかを知る手段が限られる。まちづくり委員会として、この両者の間に立ち、紹介や橋渡しを行う紹介所のような仕組みや概念を構築できれば、協働はより円滑に進むのではないだろうか。職員研修だけでなく、このようなシステムの検討も重要なと考える。

《事務局》

市民と行政を結びつける仕組みについては、現在も市民活動センターがその機能を担うべく活動しているが、事務局でも検討材料とさせていただく。

《委 員》

あま市は3町合併という経緯もあり、各団体はそれぞれの地域の歴史や特性を大切に活動している。これらを無理に統一するのではなく、それぞれの個性を維持しながら、市としていかに連携を図るかが重要である。現状、それぞれの活動実態や連携の状況が市民には見えにくく感じるため、行政が各活動の現場に関わりながら、横の繋がりを強化していくような取り組みを期待する。

《事務局》

次期テーマの中で職員の意識向上を図る際は、市内の協働事業を一覧化し、現状の見える化は必要になると考える。

《委 員》

提示された2つのテーマは関連性が高く、妥当な内容である。これらに加え、将来的な視点として、子どもや若者に特化したテーマも検討すべき。次世代に関する課題は幅広いため、市民協働を通じてどのようにサポートし、巻き込んでいくかという議論が必要だと考える。

《事務局》

全国の自治体における本委員会と同様な委員会でのテーマを調査したが、提案いただいた若者や子どもに関するテーマを掲げている事例は確認している。非常に重要な視点であると認識している。

《委 員》

職員の意識向上は重要だが、議論が感想レベルに留まらない工夫が必要だ。具体的には、対象を職員に限定せず、市民や若者、学校などを含めた地域全体の意識向上へと視野を広げるべきではないか。また、意識啓発と並行して、活動を繋ぐ仕組みの検証も不可欠である。市内の協働事例や既存の仕組みを一度可視化し、何が機能し、何が足りないのかを整理することで、登録制度の見直し等もより本質的な議論になると考える。また、他自治体の先進事例を積極的に引き出し、あま市の現状と比較することで、本市に不足している要素や課題がより明確になる。そうした客観的な検証プロセスを取り入れることは、非常に有効な手法であると考える。

《事務局》

対象を広げる視点や、仕組みの可視化という提案は非常に重要であると考える。先進自治体の事例（資源バンク等）も調査し、本市に最適な仕組みづくりについて委員の皆様と議論を深められるよう準備を進める。

《委 員》

協働を深く理解するためには、事例を用いた継続的な研修が必要である。また、市内の多種多様な団体が、単なる趣味の集まりに留まらず、地域の切実な困りごと（子どもの見守り等）と結びつく仕組みが重要だと考える。活動側のやりがいと地域のニーズをマッチングさせることで、市民活動をより一層活性化できるのではないだろうか。

《委 員》

疲弊する学校現場を支援するためのマッチングが重要である。教員の不足や負担増という課題が市民に届いていない現状を打破し、先生方のケアや相談を地域活動に繋げる仕組みを求める。先生を支えることは、増加する外国籍の子どもたちをはじめ、すべての子どもを守ることにも繋がる。ボランティアの力と学校のニーズを最適に結びつけ、地域全体で教育現場を支える体制を期待する。

《委 員》

協働という言葉自体は、現場の活動者には、まだ十分に浸透していないと感じる。商工会青年部のように、実際には行政と深く連携して活動していても、それを協働と強く意識しているケースは少ないのが現状である。まずはこの概念を基礎から正しく理解し、

自身の活動にどう反映させていくかを改めて考えたいと思う。

《委 員》

市民活動センターの業務や親族の介護を通じ、他人を家に招き入れることを嫌い、社会から孤立しがちな独居高齢者の問題を痛感している。自立した生活を望む一方で、急病時のリスクも高く、従来のサロン活動などには馴染まない層へのアプローチが急務である。既存の活動団体などの知見を活かし、拒否感の強い高齢者をどのように社会と結びつけていくか。こうした支援が届きにくい層へのアプローチも、ぜひ協働のテーマとして検討いただきたい。

《委 員》

住みやすいまちづくりには、災害時に助け合える近隣関係が不可欠である。しかし現状では、近隣にどのような方が住んでいるのか把握しづらい状況にある。コミュニティの希薄化が進む前に、プライバシーに配慮しつつも、地域住民同士が適度な距離感で互いを知ることができる緩やかな繋がりや、地域を知るためのプロジェクトが必要である。昔のような密な付き合いは難しくとも、いざという時に機能する新しい地域コミュニティのあり方を検討すべきだと考える。

《委 員》

教育現場の立場から、次世代への啓発の重要性を感じている。現在、小学校では行政や市民活動団体と連携し、子供たちが地域の活動や市政を直接体験できる機会を設けている。このように、大人が積極的に発信し、部局の垣根を越えて協力し合う姿を子供たちに見せることは、将来のボランティア活動や郷土愛を育む土壤となる。今後も、子供たちが地域の活動を自分事として捉えられるような、大人側の働きかけとマッチングを継続していくべきだと考える。

《委 員》

次期テーマに「協働の可視化と繋がり」はどうだろうか。

《委 員》

委員の皆様から多角的な視点での意見をいただき、改めて本市の市民活動の層の厚さを実感した。大切なのは協働という言葉の定義ではなく、地域を良くするために動くという実態である。すでに素晴らしい活動が数多く存在しており、それらをいかに最適に結びつけ、相乗効果を生み出すかが今後の鍵となる。ただし、行政には協働が馴染まない分野も存在する。連携すべき分野とそうでない分野を冷静に見極めつつ、真に市民の力が必要な場面でマッチングが機能するよう、議論を深めていきたいと考える。

(4) その他

今回の委員会開催日時の報告をした（令和8年1月19日（月）午後2時から午後3時30分）。